Press Release



発信日:令和6年5月17日

報道関係者 各位

「宍粟ブランド」にお米など6品目認証 計32品に

1 宍粟市特産品ブランド認証制度の概要

宍粟市特産品ブランド認証制度とは、一定の基準を満たした商品を宍粟市の特産品であると認証する制度です。認証を受けた商品をブランド認証品と称しています。複数の団体の担当者で構成される宍粟市特産品ブランド認証委員会により、決められた基準に沿って審査が行われ、一定の基準を満たした商品がブランド認証品として登録されます。

2 宍粟市特産品ブランド認証制度の設立経緯

宍粟市にはグルメがない、お土産がないという多くの声に応えるべく、事業者やその他団体を中心に商品 開発の取り組みがなされていましたが、特産品として広く流通・販売までには至っておりませんでした。

当制度設立の主旨は、上記課題の解決を図るため取り組み意欲のある事業者・団体等の商品を底上げし、 その中からグルメ・お土産等の特産品をつくり上げ、地域経済の発展・地域創生に寄与しようとするものです。その手法として、商品の特産化とPRを事業者・団体等が個々で行うのではなく、まとまって行おうとし、平成 28 年度より宍粟市特産品ブランド認証制度がスタートしました。

3 新規認証品の特長について

商品名①: ちくさの舞

事業者 :ハリマ農業協同組合 🕬ブランド

特 長 :環境省の名水百選に認定されている千種川、その最上流地域である千種町で生産される特別栽培

のこしひかり。化学肥料・化学合成農薬の使用量を兵庫県の慣行(通常の使用量)と比較して2 分の1以下に抑えており、人体に悪影響を及ぼす可能性のあるネオニコチノイド系農薬を使用

していません。ひょうご食品認証制度による認証取得済(ひょうご安心ブランド)

商品名②:みかたの舞

事業者 :ハリマ農業協同組合

特 長 : 市内で唯一、国の重要文化財に指定されている御形神社を有する一宮町三方(みかた)地区で生

産される特別栽培のこしひかり。ちくさの舞同様、化学肥料・化学合成農薬の使用量を兵庫県の

慣行(通常の使用量)と比較して 2 分の 1 以下に抑えており、人体に悪影響を及ぼす可能性のあるネオニコチノイド系農薬を使用していません。

商品名③:安積の煌めき

事業者 :株式会社安積営農 (理費プランド

特 長 : 一級河川である揖保川流域の一宮町安積地区で生産される多品種米の食べ比べセット。減化学肥

料・減農薬にて栽培されています。また、受注時に必要分のみ精米、梱包することで新米時のおいしさを維持しています。ひょうご食品認証制度による認証取得済(ひょうご推奨ブランド)

商品名4:飯見の郷

事業者 :飯見夢むら棚田の会

特 長 :農水省の「つなぐ棚田遺産」にも認定された、173枚の棚田を有する波賀町飯見地区で生産され

るこしひかり。担い手不足のため全国で放棄田が増える中にあって、173 枚の棚田は1枚も放棄されることなく引き継がれています。ひょうご食品認証制度による認証取得済(ひょうご安心

ブランド)

商品名⑤:イチゴ

事業者 : イチゴベース

特 長 : 山崎町五十波にある観光農園、イチゴベースで栽培される「完熟での収穫」に徹底してこだわっ

たイチゴ。朝夕の寒暖差が激しいため、ゆっくりと熟成することで糖度が高くなっています。

商品名⑥:藍染•草木染

事業者 : 藍ある暮らし

特 長 : 藍染に使用する原料の「たで藍」は無農薬栽培で 100%市内産、また草木染の原料についても、

手に入るものはできる限り宍粟の土地で育ったものを使用しています。一つひとつの工程を丁寧

に仕上げています。

4 宍粟ブランド認証品 BOOK について

今回追加認証した6品目を含む、全32品目の魅力を余すことなく紹介したパンフレットを作成しました。各事業者のHPのほか、一部商品を除いてオンラインで購入することもできます。

<お問い合わせ先>

公益財団法人 しそう森林王国観光協会

〒671-2558 兵庫県宍粟市山崎町上比地 374 Tel: 0790-64-0923 Fax: 0790-64-5011

メール: info@shiso.or.jp ホームページ: https://shiso.or.jp